

資料

コロナ禍における介護福祉実習の学内実施の評価と課題

Assessment and issues of long-term care and welfare training on campus in the COVID-19 calamity

齋藤 真木 合津 千香 丸山 順子
Maki SAITO Chika GOUZU Junko MARUYAMA

要旨

令和2年度の介護福祉実習は、コロナ禍により学内実習とせざるを得なくなった。本学では、介護福祉学科2年生の最後の実習である「介護総合実習」を学内実施し、多くの学びを得た。本稿では、その実習内容を整理し、授業終了時の学生と教員へのアンケート結果に基づき、学内実習の評価と課題について考察した。その結果として(1)実習目標の達成のためには、①外部講師などの効果的な人材の活用 ②系統的な実習プログラムを組み立てて実施すること ③教員の連携が非常に有効である。(2)系統的な実習プログラムに対して課題を短期間で完結し、評価が見え、学び合いや主体的にとりくめるしくみを工夫することで学生の達成感や満足感が高められる。教員は、このような学生の力を引き出す工夫を今後の実習指導や授業に活用していく必要がある。(3)学内実習においてロールプレイングやシミュレーション等模擬的な体験をとおして知識として学ぶことにとどまるのはやむを得ない。しかし、学内実習により単位取得した卒業生が、コロナ禍の介護現場で働くためには、丁寧な現場での新人教育が配慮されるべきである。(4)新カリキュラム導入に際して、実習施設でも学内の実習前指導の中でも「多職種協働」と「地域」について全員が学べる配慮が必要である。という4点が示唆された。

【キーワード】 コロナ禍 介護福祉実習 学内実習 実習目標 実習プログラム

はじめに

本学の介護実習Ⅱの「介護総合実習」では、集大成の実習として介護過程の展開を行うことで、知識と技術を統合し、多職種連携や地域での生活支援や社会資源として施設の役割を学ぶことを目的として実施してきた。

しかし、2020年度は新型コロナウイルスの感染予防のため、実習施設での実習ができなくなり、急遽、学内での実習を行うこととなった。実習目標を達成するために、感染予防対策のもと、180時間分のプログラムを作成し、学内実習を行った。文部科学省高等教育局、厚生労働省社会・援護局等から「新型コロナウイルスの感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について¹⁾」の通達により、2020年度は全国の介護福祉士養成校で学内実習が実施されたと考えるが、それについてはまだ公表された研究論文はない。そこで、本研究では、学内実習を行った学生と教員へのアンケート調査に基づき、学内実習の評価と課題について明らかにすることを目的とする。

1. 「介護総合実習」学内実習の決定

本学科では、介護実習Ⅰと介護実習Ⅱの個別援助

技術実習(17日間・135時間)を1年次に実施している。2020年2月には、17日間の個別援助技術実習を実習施設で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、12日間を終えたところで実習の中断を余儀なくされた。不足分の5日間を学内実習として、3密を避けて少人数での学内実習を行い、単位を取得させる形をとった。

2020年度は、4月に新型コロナウイルス感染症のため、緊急事態宣言が発令された。本学科では6月に独自の「介護実習における感染予防対策」を作成し、施設に対して9月に実施予定の2年生「介護総合実習」の受け入れ依頼を始めた。「今年度はすべての実習受け入れ不可」とする施設もあり調整は難航したが、なんとか20施設(1年生・専攻科の同時期の実習を含めると37施設・事業所)への配置が決定した。しかし、7月中旬より感染者増加のために、7か所の実習施設から「受け入れ不可」とする連絡があった。この時期、全国老健協会、全国老人福祉施設協議会から外部との接触を極力避けるようにとの通知があり、家族との面会を中止する施設・事業所がほとんどであった。学科としては、①お盆を挟んだ9月に再び感染拡大の危険があること ②実習施設と学生の居住地が全県にわたって

いること ③教育機会の平等性と学生の精神面への影響 ④介護現場への負担の4点を考慮して、すべての実習を学内実習にすることを8月初旬に決定した。

学内実習については、文部科学省高等教育局、厚生労働省社会・援護局等から「新型コロナウイルスの感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」の通達があり、「実習施設の確保が困難な場合は、実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技術を習得すること」「実習に替わり得る学修として各学校養成所等で配当した単位もしくは時間を履修して卒業した者については、従来どおり、各医療関係職種の国家試験の受験資格が認められること」が示された。さらに学内実習の例として「実習先講師を招聘し、実習先での状況や実習を行った時の対応など、通常より現場に近い授業演習の実施」「学生が役割分担するなどにより、学内でのロールプレイを通じて技術を修得」などが示された。

2. 「介護総合実習」学内実習の実施

8月31日から10月1日まで介護実習Ⅱである2学年の介護総合実習(22日間・180時間)を学内実施した。実習施設職員の方々や卒業生に講師を依頼し現場の話をしていただくほか、それぞれの実習目標の達成のためのプログラムを全教員体制で展開した。学生に対しては実習担当教員から経過の説明、実習オリエンテーションを行った。

一方、1年生の介護導入実習Ⅰ(5日間・45時間)と介護基礎実習(5日間・45時間)も同時期に並行して実施することとなった。

学内実習の実施にあたって、学科内で確認したことは以下のとおりである。

1) 学内実習の方針

(1) 感染予防対策を行いながら実習目標に沿った実習内容とする

(2) 学生が主体的に学べる工夫をする

2) 学内実習全体の実施方針

(1) 学生の主体性に関する工夫

①記録に関して

- ・学生は、学内実習の内容から毎日「本日の目標」を立て、主にその目標について行動記録を記載する。
- ・行動記録は毎日提出し、指導担当教員(チューター)が見てコメントして返却する。
- ・学生はノートを用意し実習のメモをとる。

②グループワークやさまざまなグループでの活動の機会を多くすることで、学生が主体的に学べるしくみをつくる

(2) 学生の態度

①身だしなみ・実習態度等については、施設実習での態度と同じに行う。

- ・学生は実習着で終日過ごす。髪の色や身だしなみを整える。
- ・実習時間中は、昼休みも含めスマートフォンの使用を禁止する。

②記録等の管理について

- ・学生は、特別講師・演習の資料を実習ファイルに綴じる。
- ・実習出席表に毎日当番の教員が捺印し学生が自己管理する。

(3) 教員の情報共有

- ・学生の出欠席や参加状況等、次の実習プログラムの担当教員に引き継ぐ。
- ・毎日の資料は、実習研究室に保管し、教員間で内容を共有する。

3) 生活支援技術の実施方針

- ・3蜜を避けて、生活支援技術の演習を行う。
- ・DVDやモデル人形の活用を積極的に行う。
- ・感染予防のための必要物品の調達(フェイスシールドを購入する)

4) 感染予防対策

- ・毎朝の検温と健康チェック表を記入して登校する。
- ・多くの人との接触をしないために教室・実習室・昼食場所の確保と換気の徹底。
- ・手洗いの徹底、マスク、フェイスシールドの使用。
- ・密にならない配慮(換気、距離、時間)等教室の除菌清掃等については、松本短期大学学生支援委員会のマニュアル等に従い実施する。

5) 学内実習開始に向けた検討課題

- ・実習目標にそった実習プログラム作成
実習内容・実施順、外部講師も含めたプログラムの検討
- ・実習評価票の再作成
- ・効果的な小グループの分け方(生活支援技術の演習グループ、チューターグループ等の活用)

3. 「介護総合実習」学内実習の実施内容

本学科における「介護総合実習」の実習目的と実習目標は、次のとおりである。

1) 実習目的

- (1) 介護過程を展開し、利用者の望む生活支援が総合的に考えられる。
- (2) 利用者の個別理解を深め、適切な生活支援を実施できる。
- (3) 利用者本位のサービスを提供するため他の職種を含めたチームケアの必要性を理解する。

(4) 利用者の生活を地域との関わりから考え、地域社会における施設の役割を理解する。

2) 実習目標

- (1) 施設の理解をし、事前に実習計画を立て、主体的に実習できる。
- (2) 利用者との良好な人間関係を形成することができる。
- (3) 受け持ち利用者の介護過程を展開できる。
- (4) 安全で身体状況に合わせた生活支援を指導者の見守りのもと、2人以上実施できる。

- ①生活環境 ② コミュニケーション

- ③移乗・移動 ④食事及び口腔ケア ⑤排泄 ⑥入浴 ⑦身だしなみ

- (5) 生活の活性化や維持拡大のためのアクティビティ・サービスを考えることができる。
- (6) 利用者本位のサービスを提供するため他職種を含めたチームケアの必要性を理解できる。
- (7) 地域で生活する人という視点で利用者を理解する。
- (8) 地域における社会資源として施設・事業所の役割を理解する。

[表1-1] 介護総合実習 学内実習内容

2020年8月31日～10月1日実施

実習目標	時間数	内 容	実施グループ	特別講師	
(1)施設の理解をし、事前に実習計画を立て、主体的に実習できる。	4	A介護老人保健施設の生活と介護 実習生に望むこと (講義と演習)		実習施設実習指導者	
	2	B介護老人福祉施設の生活と介護		実習施設施設長	
	2	介護老人保健施設の生活と介護			
	4	特養・老健実習施設概要記録の個別ワーク			
	3	最終カンファレンス	チューターグループ		
(2)利用者との良好な人間関係を形成することができる。	4	利用者との関わり方の実際 (講義と演習)		実習事業所管理者	
	7	介護福祉士として働くこと		(DVD使用)	
(3)受け持ち利用者の介護過程を展開できる。	7	事例Aについてアセスメント (生活課題の抽出)	チューターグループ		
	6	事例Aについてチューターで話し合い (介護計画の立案)	チューターグループ		
	3	事例A 介護計画の実施場面のロールプレイ発表準備	チューターグループ		
	4	事例A ロールプレイ発表会	チューターグループ		
	1	事例A ロールプレイ発表会振り返り			
	2	事例のまとめ パワーポイントの作成方法			
	2	卒業生の事例研究発表		卒業生2名	
	3	事例のまとめ パワーポイントの作成			
	4	事例の発表練習			
	3	事例のまとめ パワーポイントの修正			
	5	事例のまとめ発表会	2チューターずつ3班		
	4	事例Bについて (生活歴と家族の思い)	小グループ1		
	3	事例Bについて望ましい生活を考える	小グループ1		
	(4)安全で身体状況に合わせた生活支援を指導者の見守りのもと、2人以上実施できる。	4	介護現場での生活支援技術 (車イスの操作)	演習グループ	
		4	介護現場での生活支援技術 (移動)	演習グループ	
3		手順書の作成 事例C			
2		介護現場での生活支援技術 (床からの立ち上がり、杖歩行) 事例C	演習グループ		
5		手順書の作成 実技試験 事例C			
2		外出支援についてオリエンテーションと計画立案 事例D			
4		車イスでの外出支援 事例D	小グループ2		
7		外出支援振り返り・まとめ 事例D	小グループ2		
3		外出支援 パワーポイント作成 事例D	小グループ2		
4		外出支援 発表会 事例D	小グループ2		
(5)生活の活性化や維持拡大のためのアクティビティ・サービスを考えることができる。	8	アクティビティ・サービス計画の立案・実施準備			
	4	アクティビティ・サービス発表会	チューターグループ		
	4	アクティビティ・サービス発表会振り返り	チューターグループ		
(6)利用者本位のサービスを提供するため他職種を含めたチームケアの必要性を理解できる	2	施設における多職種連携			
	2	施設における看護職と介護職との連携		実習施設看護係長	
	2	C介護老人福祉施設における多職種連携		実習施設施設長	
	2	D介護老人保健施設における多職種連携		実習施設療養部長	
	2	介護保険制度と多職種連携			
	2	施設で働く介護福祉士に望むこと	小グループ3	実習施設施設長	
	2	施設で利用者の生活を支えること (事例Bをととして)		実習施設生活相談員・介護支援専門員	
(7)地域で生活する人という視点で利用者を理解する。	2	介護福祉士のキャリアアップ・災害時の活動について		県介護福祉士会	
	3	地域と生きる介護現場		(DVD使用)	
(8)地域における社会資源として施設・事業所の役割を理解する。	3	利用者の生活と地域の暮らし			
	2	地域における介護老人福祉施設の役割		実習施設施設長	
	2	地域におけるボランティアの役割			
	2	施設の防災対策と地域の関わり		実習施設介護主任	
	2	地域における地域密着型介護老人福祉施設の役割		実習施設施設長	
3	グループワーク「私が施設をつくったら」	小グループ3			
行動記録記入	23				
合 計	180				

【表1 - 2】

実習日数	実習目標と1日の実習内容			
1	【実習目標(1)①施設の特徴や役割・生活環境・介護方針等が理解できる】			
	A老健の生活と介護	B特養の生活と介護(外部講師)	特養・老健実習施設概要記録の個別ワーク	
2	【実習目標(1)①施設の特徴や役割・生活環境・介護方針等が理解できる】		【実習目標(2)利用者との良好な人間関係を形成することができる】	【実習目標(5)生活の活性化や維持拡大のためのアクティビティ・サービスを考えることができる】
	実習生に望むこと (外部講師)		利用者とのかかわり方(外部講師)	アクティビティ・サービス計画の立案・実施準備
3	【実習目標(4)安全で身体状況に合わせた生活支援を指導者の見守りのもと、2人以上実施できる】			
	介護現場での生活支援技術(移動)		利用者とのかかわり方(外部講師)	コミュニケーションのワーク
4	【実習目標(5)生活の活性化や維持拡大のためのアクティビティ・サービスを考えることができる】		【実習目標(2)利用者との良好な人間関係を形成することができる】	
	アクティビティ・サービス発表会の実施準備		介護福祉士として働くこと	
5	【実習目標(5)生活の活性化や維持拡大のためのアクティビティ・サービスを考えることができる】			
	アクティビティ・サービス発表会(小グループ)		アクティビティ・サービス発表会振り返り	アクティビティサービス評価
6	【実習目標(3)受け持ち利用者の介護過程を展開できる】			
	事例Aについての理解・情報の整理		事例Aについてアセスメント(生活課題の抽出)	
7	【実習目標(3)受け持ち利用者の介護過程を展開できる】			
	事例Aについてチューターで話し合い(介護計画の立案)		事例A 介護計画の実施場面のロールプレイ発表準備	
8	【実習目標(3)受け持ち利用者の介護過程を展開できる】			
	事例A 介護計画の実施場面のロールプレイ発表準備	事例A ロールプレイ発表会	事例A ロールプレイ発表会振り返り	
9	【実習目標(3)受け持ち利用者の介護過程の展開ができる】			
	事例のまとめ(パワーポイント作成方法)	事例のまとめ(卒業生の事例研究発表)	事例のまとめ(パワーポイント作成)	
10	【実習目標(3)受け持ち利用者の介護過程を展開できる】			
	事例のまとめ発表練習		事例のまとめ(パワーポイントの修正)	
11	【実習目標(6)利用者本位のサービスを提供するため他職種を含めたチームケアの必要性を理解できる】			
	多職種連携の実際	施設における多職種連携(外部講師)	介護保険制度と多職種連携、ケアマネジメント	地域におけるボランティアの役割
12	【実習目標(6)利用者本位のサービスを提供するため他職種を含めたチームケアの必要性を理解できる】			
	C特養の多職種連携(外部講師)	D老健の多職種連携(外部講師)	C特養の地域における役割(外部講師)	
13	【実習目標(3)受け持ち利用者の介護過程を展開できる】			
	事例Bの理解(生活歴と家族の思い)		事例Bについてグループで話し合い望ましい生活を考える	
14	【実習目標(4)安全で身体状況に合わせた生活支援を指導者の見守りのもと、2人以上実施できる】			
	介護現場での生活支援技術(移動)	介護現場での生活支援技術(歩行)	事例Cの理解 手順書の作成	手順書の作成
15	【実習目標(4)安全で身体状況に合わせた生活支援】			
	外出支援オリエンテーションと計画立案 事例Dの理解	事例のまとめ発表会		
16	【実習目標(4)安全で身体状況に合わせた生活支援を指導者の見守りのもと、2人以上実施できる】			
	車イスでの外出支援 事例D		外出支援振り返り・まとめ 事例D	
17	【実習目標(4)安全で身体状況に合わせた生活支援を指導者の見守りのもと、2人以上実施できる】			
	外出支援振り返り・まとめ 事例D		外出支援 パワーポイント作成 事例D	
18	【実習目標(4)安全で身体状況に合わせた生活支援を指導者の見守りのもと、2人以上実施できる】			
	介護現場での生活支援技術(床からの立ち上がり、杖歩行) 事例C		介護現場での生活支援技術(手順書に基づく実技試験)事例C	
19	【実習目標(4)安全で身体状況に合わせた生活支援を指導者の見守りのもと、2人以上実施できる】			
	外出支援 パワーポイント発表会 事例D		地域と生きる介護現場	
20	【実習目標(8)地域における社会資源として施設・事業所の役割を理解する】			
	施設の防災対策と地域の関わり(外部講師)	地域と生きる介護現場	利用者の生活と地域	
21	【実習目標(8)地域における社会資源として施設・事業所の役割を理解する】			
	地域における施設の役割、施設運営金庫(外部講師)	施設で働く介護福祉生に望むこと	グループワーク「私が施設をついたら」	
22	【実習目標(3)(6)(7)】			
	施設で利用者の生活を支えること(事例Bをとおして)		介護福祉士の専門性、キャリアアップ、災害時の活躍について(外部講師)	最終カンファレンス

実習プログラム作成の意図

実習プログラム作成にあたっては、実習目標が達成できるように、施設の理解、介護過程、コミュニケーション、生活支援技術、アクティビティ・サービス、多職種連携、地域での生活者としての利用者理解、地域における施設の役割などのテーマごとに適切な特別講師、実習内容を検討した。

また、それぞれの実習内容について必要な事例(事例 A から D) を用いて、導入(講義、説明、事例の提示)、個人ワークやグループワーク、計画立案、実施(演習)、評価、発表など、学びを系統的に進める方法を工夫した。

実習プログラムは、毎週末に次週 1 週間分を提示し、内容と進め方について丁寧に説明した。これは、学生が受け身ではなく自ら目標をもって主体的に実習することを重視するねらいがあった。

4. 研究方法

1) 調査対象

学生アンケート 「介護総合実習」を履修した介護福祉学科 2 年生 27 名
 教員アンケート 介護福祉学科教員(研究者を除く) 4 名

2) 調査期間

- (1) 調査期間：令和 2 年 10 月 15 日頃より 1 週間(研究倫理委員会の承認が得られ次第)
- (2) 研究期間：令和 2 年 8 月 31 日～ 10 月 30 日

3) 調査方法

実習終了した後日に質問紙調査を行う。

4) 調査内容

実習目標の到達度と得られた知識・技術・マインドとして、次の項目について 4 段階で調査した。

(1) 実習目標の到達度

実習の基本 ①施設の特徴と介護方針の理解②実習目標の明確化③共感的態度の重要性
 介護過程 ①情報収集②アセスメント③介護計画の立案④介護計画の実施⑤介護計画の評価
 生活支援技術 ①生活環境の理解②利用者に適したコミュニケーション③外出支援の方法④介護手順書の作成⑤手順書による移乗・移動の実施
 アクティビティ・サービス ①アクティビティ・サービス計画立案②アクティビティ・サービスの実施・評価

多職種協働・地域 ①チームケアの必要性を理解
 ②地域で生活する人の理解③地域における施設・事業所の役割の理解

(2) 学内実習で得られた知識・技術・マインド

- ①文章を書く力
- ②仲間と協力して課題に取り組む力

- ③自分の考えを他の人に伝える力
- ④利用者に合わせた介護方法を考える力
- ⑤利用者とのコミュニケーション力
- ⑥多職種と連携する力
- ⑦利用者を理解しようとする力
- ⑧利用者の望む姿を想像・創造する力
- ⑨利用者の介護の方向性を客観的に検証する力

5) 分析方法

数値化できる部分は、そう思う 4 点、少し思う 3 点、あまり思わない 2 点、思わない 1 点として、平均値と標準偏差値を算出した。自由記載については、同類内容をカテゴリー化した。

6) 倫理的配慮

調査対象に、研究目的と下記の点を文書および口頭にて説明し、研究協力の依頼をした。

- ①調査への参加は任意であり、不参加の場合も実習評価等には無関係であること
- ②回収ボックスへの提出をもって同意が得られたものとする
- ③個人情報保護のため、質問紙調査は無記名であり、直筆ではなく質問紙のデータを用いて、パソコンで記入、印刷して回収ボックスへの投函も可能とすること
- ④個人を特定できないよう統計的に処理すること
- ⑤得られた情報は、紀要や学会のデータとして使用すること

なお、本研究は松本短期大学研究倫理委員会(承認番号 202006 号)の承認を得ている。

5. 調査結果

学生アンケート回収結果は介護福祉学科 2 年 25 人であり、回収率は 92.6%であった。

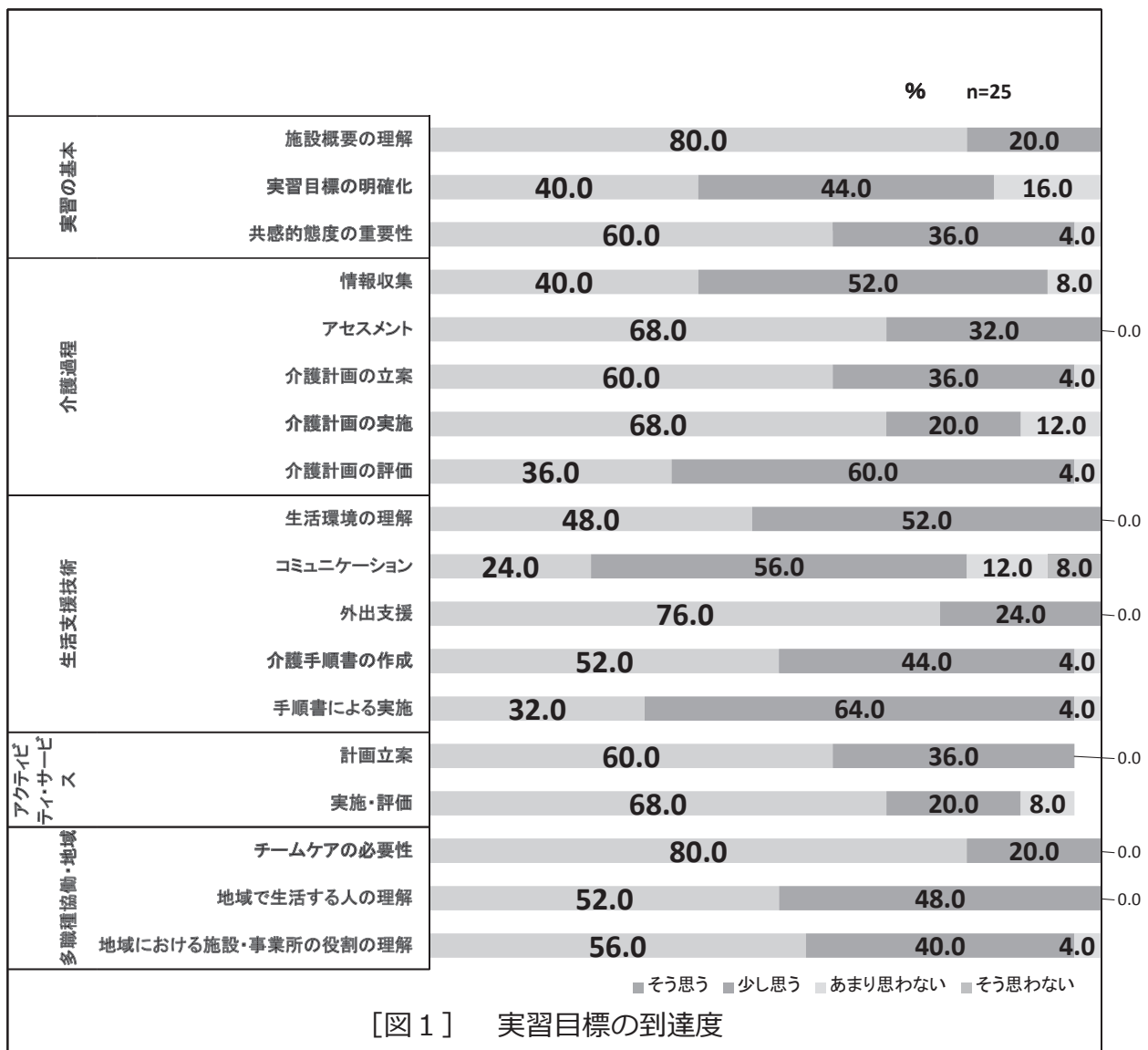
(1) 実習目標の到達度としては [表 2 -1] [図 1] のとおりであった。達成に関して「そう思う 4 点、少し思う 3 点、あまり思わない 2 点、思わない 1 点」として、平均値と標準偏差値を算出したところ、実習の基本①「施設の特徴と介護方針の理解 (3.8 ± 0.4)」、介護過程の②「アセスメント (3.7 ± 0.5)」③「介護計画の立案 (3.6 ± 0.6)」④「介護計画の実施 (3.6 ± 0.7)」、生活支援技術の③「外出支援の方法 (3.8 ± 0.4)」、多職種協働の①「チームケアの必要性を理解 (3.8 ± 0.4)」などが、高い値であり標準偏差値が小さいことから、多くの学生が到達したと考えている。逆に生活支援技術の②「利用者に適したコミュニケーション (3.0 ± 0.8)」は低い値であり、到達していないと考える学生が多くなっている。

[表2-1] 実習目標の到達度

n=25

項目	内容	平均値	標準偏差値
実習の基本	① 施設の特徴と介護方針の理解	3.8	0.4
	② 実習目標の明確化	3.2	0.7
	③ 共感的態度の重要性	3.6	0.6
介護過程	① 情報収集	3.3	0.6
	② アセスメント	3.7	0.5
	③ 介護計画の立案	3.6	0.6
	④ 介護計画の実施	3.6	0.7
	⑤ 介護計画の評価	3.3	0.6
生活支援技術	① 生活環境の理解	3.5	0.5
	② 利用者に適したコミュニケーション	3.0	0.8
	③ 外出支援の方法	3.8	0.4
	④ 介護手順書の作成	3.5	0.6
	⑤ 手順書による移乗・移動の実施	3.3	0.5
アクティビティ・サービス	① アクティビティ・サービス計画立案	3.5	0.9
	② アクティビティ・サービスの実施・評価	3.5	1.0
多職種協働・地域	① チームケアの必要性を理解	3.8	0.4
	② 地域で生活する人の理解	3.5	0.5
	③ 地域における施設・事業所の役割の理解	3.5	0.6

Max 4



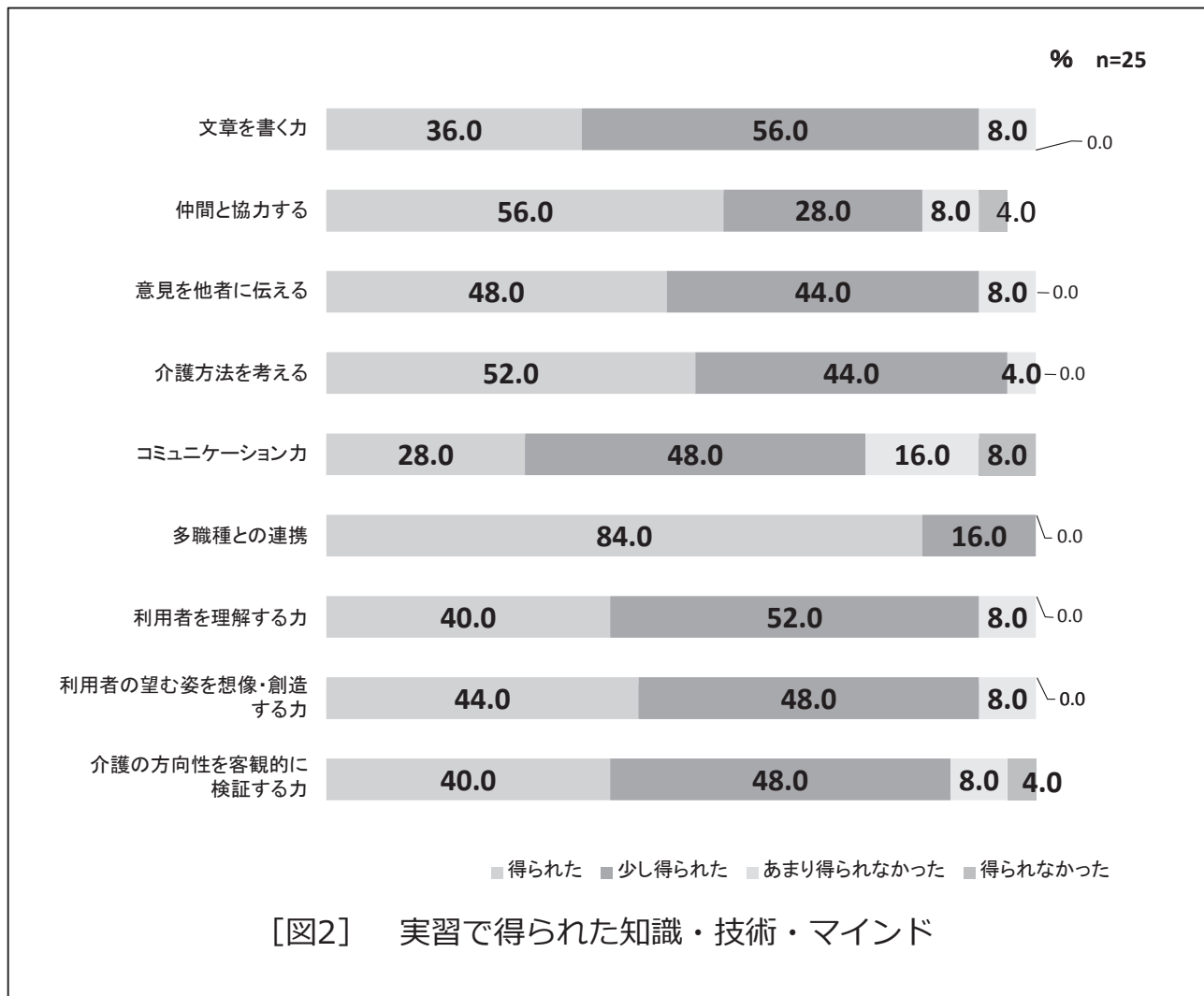
[図1] 実習目標の到達度

(2) 学内実習で得られたと思う知識・技術・マインドは [表2-2] [図2] のとおりであった。得られた理由としての学生と教員の記述は、[表3] [表4] のとおりである。

[表2-2] 学内実習で得られた知識・技術・マインド n=25

内容	平均値	標準偏差値
① 文章を書く力	3.3	0.6
② 仲間と協力して課題に取り組む力	3.4	0.9
③ 自分の考えを他の人に伝える力	3.4	0.6
④ 利用者に合わせた介護方法を考える力	3.5	0.6
⑤ 利用者とのコミュニケーション力	3.0	0.9
⑥ 多職種と連携する力	3.8	0.4
⑦ 利用者を理解しようとする力	3.3	0.6
⑧ 利用者の望む姿を想像・創造する力	3.4	0.6
⑨ 介護の方向性を客観的に検証する力	3.2	0.8
満足度	3.5	0.5

Max 4



[表3] 学生の評価 (自由記述)

① 文章を書く力		
カテゴリー	主な内容	件数
毎日書く	日々の記録 日々書くこと 初日と最終段階で 前よりも	7
書く機会が多かった	実習記録 外部講師のメモ 介護過程の展開 手順書 たくさんの量	7
自分の考え・根拠	自分の考え 根拠を書く	2
正確さ	誤字 相手に伝わる文章 文書構成力	3
早く書けるように	早くなった 何を書けばよいか即座に	2
同じようなこと	同じようなことを書いてしまう まとめるのに困った	2
あまり得られなかった	あまり得られなかった 書く機会がない	2
② 仲間と協力して課題に取り組む力		
カテゴリー	主な内容	件数
課題に協力して取り組む	1つの課題に対して グループワークで ロールプレイングで 発表で	9
自分とは違う意見	自分とは違う意見から学んだ 他の人の意見で助かった	5
話し合いの方法	話し合い方がよくなった 意見を尊重 役割が明確 しっかり	4
仲間との達成感	施設実習ではない仲間との達成感 チームの一員として	2
やらない人	参加しない人 取り組まない人 やることの量	3
いつも同じグループ	いつも同じグループ	1
まとめる力の不足	まとめる力の不足	1
③ 自分の考えを他の人に伝える力		
カテゴリー	主な内容	件数
グループ内で伝える	グループワークで自分の考えを 自分の考えを主張 グループでの取り組み 課題への取り組み	9
パワーポイントを使用した発表	パワーポイント 要点をまとめて 質問に対応できた	7
発表する場	発表をとおして 人前で発表	3
わかりやすく伝える工夫	伝わりやすい方法 工夫	2
伝えることの難しさ	伝えることの難しさ うまく伝わらない 考えがまとまらない	4
④ 利用者に合わせた介護方法を考える力		
カテゴリー	主な内容	件数
手順書と技術試験	手順書を書くことで考えられた 手順 根拠 声かけの方法	8
利用者の理解	身体状況 病気 気持ち 個性	4
可能性を引き出す	その人のできることを引き出す重要性 その先にある課題を考える	2
新しい技術・知識	立ち上がりの技術 知らない知識	2
外出支援	外出の計画で	1
事例であったため自信がない	想定の利用者では無理がある 実際の利用者ではないため自信がない	6
⑤ 利用者とのコミュニケーション力		
カテゴリー	主な内容	件数
実際に利用者に関わっていない	学生の代役 利用者に関わっていない	7
コミュニケーション方法について学んだ	尊厳を守る 共感 相手の状況や気持ちに合わせた声かけ 認知症の人とのコミュニケーション	5
模擬ではあるができた	アクティビティ発表会で 話す内容や声かけを考えて	4
学生間で力をつけた	グループワークなどで あまり話したことない人と	3
利用者や状況を想定して考える	気持ちを読み取る いろいろなコミュニケーション方法	3
⑥ 多職種と連携する力		
カテゴリー	主な内容	件数
現場での多職種連携の実際	さまざまな施設 ナースやケアマネの話 多くの職種 わかりやすく	12
利用者の生活をよりよくするため	利用者が中心にいるチームケア 施設でのより良い暮らしのため	4
介護職だけで解決できないこと	介護職だけでは解決できないこと 多くの職種が関わる	5
実習に行くより学べた	実習に行くより深く学べた	2
理解はできたが	重要性は分かったが力がついたかは不明	1
⑦ 利用者を理解しようとする力		
カテゴリー	主な内容	件数
気持ちを考える	気持ち 想いに共感 待つ 利用者寄り添う 相手の立場	7
介護過程の展開・事例	アセスメント 介護計画 事例B 手順書	6
施設の方の話から	施設の方の話から	3
信頼関係・何ができるか	何を求めているのか 何ができるか	3
利用者に関わっていない	実際の利用者と接していないから不明	2
⑧ 利用者の望む姿を想像・創造する力		
カテゴリー	主な内容	件数
施設の方の話から		3
事例をつづじて	実際の話 介護計画 望む生活を考える 介護者側のしたいこととは違う	7
介護計画へ	利用者の望む姿 支援できること	6
実際に利用者に接していないので		4
⑨ 利用者の介護の方向性を客観的に検証する力		
カテゴリー	主な内容	件数
客観的に	根拠を明らかに 介護計画 手順書 介護の方向性を検証	6
他者の視点	人の意見をきいて	3
施設の方の話から		1
介護の仕方はさまざま		1
あまりできなかった		3

[表4] 教員の評価 (自由記述)

① 文章を書く力

カテゴリー	主な内容	件数
個人差が大きい	書く力は、ばらつきがある。学生によって差がある	3
書く力が得られた	意識して書けるようになった 実習記録 外部講師のメモ 介護過程の展開 手順書 各種振り返りシート等書く力が得られた	2
記録量は増えた	通常の実習よりも増えていて取り組めた	1

② 仲間と協力して課題に取り組む力

カテゴリー	主な内容	件数
仲間と課題に取り組む重要性の理解	仲間意識 協力して取り組むことができた	2
チームとして取り組む	アクティビティ・サービスや多くの場面でチームとして取り組んだ	1
意見を伝える・聞く・まとめる力がついた	グループワークで意見を伝える・聞く・まとめる等考えながらできた	1
個人差が大きい	取り組まない学生への非難もあり	1

③ 自分の考えを他の人に伝える力

カテゴリー	主な内容	件数
他者に説明する力がついた	通常の実習より他者に説明する場面が多かった	2
わかりやすい伝え方を意識	どうしたら伝わるのか、わかりやすいか色々考えた 準備の必要性	2
抵抗感がなくなる	複数発表する機会を設けることで、発表に対する抵抗感がなくなる	1

④ 利用者に合わせた介護方法を考える力

カテゴリー	主な内容	件数
検討する力がついた	介護過程、手順書と技術試験等により利用者に合わせた介護方法を検討する力がつく	1
考える力が身につく	ロールプレイング等で介護方法について考える力が身についた	1
難しさや不安	実際の利用者ではないので難しさや不安があったのではない	1
個人差がある	記録や参加状況から、学生によって個人差がある	1

⑤ 利用者とのコミュニケーション力

カテゴリー	主な内容	件数
コミュニケーション方法について考えた	コミュニケーション力が養えた。利用者を想定しながらコミュニケーション方法を考	2
コミュニケーション力がついたとは言えない	実際の利用者とのコミュニケーションが図れなかった 知識や技術の復習はできたがコミュニケーション力を得られたかは不明	2
評価には限界がある	実際にコミュニケーション力が得られたかは限界がある	1

⑥ 多職種と連携する力

カテゴリー	主な内容	件数
多職種連携の必要性の理解	さまざまな施設でそれぞれの視点から必要性について理解	3
多職種連携するには限界	必要性は理解できたが、連携する力が得られたかといえは不十分 実際の利用者があるわけではないので、達成(評価)には限界がある	3
個人差がある	学生の記録や参加状況より個人差がある	1

⑦ 利用者を理解しようとする力

カテゴリー	主な内容	件数
利用者個々の能力が検討できた	介護過程、アクティビティ・サービス、車いすでの外出支援などの機会	1
理解しようとする力	他の学生の意見により力がつく	1
視野を広げ、気づく力	他の学生の意見により力がつく	1
アセスメント力未知数	実際の利用者として接していないから不明	1

⑧ 利用者の望む姿を想像・創造する力

カテゴリー	主な内容	件数
全体的に力がついた	他者の意見を聞くことが多かった。介護過程、アクティビティ・サービス等を通して利用者の望む生活が検討できた	2
紙面上の事例で余計に想像できた	紙面上であったので余計に想像できたのではない	1
個人差が大きい		1

⑨ 介護の方向性を客観的に検証する力

カテゴリー	主な内容	件数
客観性・妥当性は検証できない	支援計画はできたが、その客観性・妥当性への検証は不十分。学生同士の実施の評価だけで、利用者の実施から客観性の必要性への理解	2
計画する力はついた	アクティビティ・サービスや車いすでの外出計画はできた	1
今後の方向性についても考えられた	発表の中で、今後の可能性についても考えることができた	1

①「文章を書く力」については、実習記録や介護過程、手順書など「書く機会が多く」「毎日書く」ことによって、「正確に」「自分の考えや根拠」を「短時間で」書く力がついたとしている。教員としては、書く力は「個人差が大きい」としつつも、記録の内容や分量が向上したとしている。

②「仲間と協力して課題に取り組む力」については、さまざまなグループワークやロールプレイング、発表準備など「課題に協力して取り組む」なかで、「自

分とは違う意見」から学び合うことができたとしている。さらに、他者の意見の尊重や役割分担など「話し合いの方法」も身につけ、「仲間との達成感」を得た学生もある。一方、取り組む人と取り組まない人の差が大きいことや、「まとめる力」の不足を感じた学生もいた。教員としても「課題に協力して取り組む」力が得られたという意見は同様であるが、協力して取り組めない学生に対して、学生からの非難があることも指摘している。

③「自分の考えを他の人に伝える力」については、「パワーポイントを使用した発表」や「グループ内で」「分かりやすく伝える工夫」をした、「グループワークで積極的に自分の意見を言うようにした」説明をするのは苦手だったが、「発表する場」があり前よりできたとする学生が多かった。少数ではあるが「思うように自分の考えを発表することができない」とした学生もいた。教員としては、発表の場面を多くすることの効果を実感している。

④「利用者に合わせた介護方法を考える力」については、生活支援技術の「手順書の作成と技術試験」のなかで、事例の「利用者を理解」し、個別性を大切にしながら介護方法の根拠や声かけをしっかりと考えることができたとしている。利用者の「可能性を引き出す」ことを意識できた学生もいた。しかし、「設定された事例であるため、自信がない」、あまり力はつかなかったという記述もあった。教員としては、個人差があるものの、介護過程、ロールプレイング、手順書の作成と技術試験等により「検討する力がついた」としている。

⑤「利用者とのコミュニケーション力」については、「実際の利用者に関わっていない」ためあまり身につかなかったとの記述が多かった。アクティビティ・サービス発表会の利用者役との関わりなどで「模擬ではあるができた」講義やロールプレイ発表会から「認知症の人とのコミュニケーションについて知れた」「状況を想定して考える」ことができたとの記述もあった。教員側も、想定した利用者に対しての「コミュニケーション方法について考えられた」とする意見があるものの「コミュニケーション力がついたらとは言えない」「評価には限界がある」としている。

⑥「多職種と連携する力」については、さまざまな施設の看護師や介護支援専門員の「現場での多職種連携の実際」の話しにより、「利用者の生活をよりよくするため」には、「介護職だけでは解決できないことがある」と「実際に実習に行くより深く学べた」としている。教員としては、「必要性の理解」はできたものの「多職種と連携する力を評価するには限界」があるとしている。

⑦「利用者を理解しようとする力」については、「施設の方の話」「介護過程の展開」「事例」において、利用者の「気持ち」を理解しようとしたこと、「信頼関係」の構築が重要で「何かできるかを考える」ことを学んだとしている。しかし、「利用者に関わっていない」ため、力がついたらかわからないとの記述もあった。教員としては、グループ活動などで「視野を広げ、気づく」ことによって力がついたらとしている。

⑧「利用者の望む姿を想像・創造する力」については、「施設の方の話」や「事例」から、利用者の望む生活は介護者側がしてあげたいこととは違う、利用者の望む姿にどのように近づけるか考える力がついたらとしている。一方で、「実際に利用者とは接していないので難しい」との記述もあった。教員としては、「全体的に力がついたら」「紙面上の事例で余計に想像できた」としつつも、「個人差がある」としている。

⑨「介護の方向性を客観的に検証する力」については、介護計画や手順書の作成で根拠を明らかにして「客観的に」見ることができ、また、話し合いのなかで「他者の視点」を聞き、多面的に考えるようになったなどの記述があった。教員としては、「計画立案する力はついたら」「今後の支援の方向性について考えられた」が「客観性・妥当性は検証できない」としている。

(3) 介護総合実習の満足度について、「満足している4点、少し満足している3点、あまり満足していない2点、満足していない1点」の4段階で問うたところ、平均値と標準偏差は 3.5 ± 0.5 と高値であった。

6. 考察

学生・教員のアンケート結果として、実習目標の達成度は高かった。また、得られた知識・技術・マインドへの達成度もおおむね高かった。

そこで、学内実習の評価と課題について「実習目標の達成」「生活支援技術とコミュニケーションの経験不足と限界」「多職種協働、地域との関連」についての3つの視点から論じることとする。

1) 実習目標の達成について

(1) 実習内容と学びを深めるプログラム

学内実施することを決定してから、実習担当教員を中心に180時間分のプログラムを作成した。介護総合実習の(1)から(8)までの実習目標が達成できるように、特別講師として実習施設の施設長、実習指導者、相談員(介護支援専門員)、介護主任、看護職などの方々に特別講師として、施設での介護方針や介護の実際、多職種連携について指導いただいた。このなかには本学の卒業生も多く含まれており、本学と卒業生、実習施設・事業所の方々とつながりにより実現できたプログラムであった。

また教員もそれぞれ施設の介護支援専門員、相談員、ボランティアコーディネーターなど前職の専門職としての経験を活かした指導を行い、実習生の力を引き出す実習プログラムになったと考える。これらは、日常の指定規則に則った授業科目の中では、実施することが難しい内容であった。

新しい試みのプログラムとして、教員の家族を事

例Bとして取り上げ、生活歴や家族としての想いを深く語る内容から、その利用者の想いを想像し、その人らしい姿を支える介護について考えることができるよう展開した。そして、利用者B様の担当相談員から入所に関する手続き、ケアプラン等について学び、入所先の施設長から施設の理念や多職種協働の実際について学ぶことができた。このように一人の利用者に深く関わる一連のプログラムは、利用者の暮らしの継続性を理解し、望ましい暮らしを多職種連携の一員としての介護福祉士がどのように支えるのかという重要な学びを得ることができたと考えている。

同様に、生活支援技術、介護過程、外出支援についても、事例の提示、演習と準備、計画立案や手順書の作成、実施、発表、振り返りと一連の流れをつくり系統的な実習プログラムを展開したことで、実習生個々の実践力をつけることができたと考えている。一つの課題について、普段の週一回の授業や演習では細切れになりがちな内容を集中して取り組めたことは、この学内実習の成果といえる。

実施にあたり、教員集団としても自分の担当しなかった日の内容を随時、申し送りや資料で知ることができ、これまでの連携体制がさらに強固なものになり、学生の成長に手ごたえを感じながら学内実習を進めることができた。

以上のことから、実習目標の達成のためには、①外部講師などの効果的な人材の活用 ②系統的な実習プログラムを組み立てて実施すること ③教員の連携が非常に有効であることを学んだ。

(2) 実習方法と学生の実習姿勢の変化

実習初日には、日常の授業と切り替えて実習に取り組めるよう、全員の前で一人ずつ実習目標を発表して実習に入った。学内でなじみのメンバーで行うことにより緊張感を継続させることができるかとの懸念もあったが、感染対策を徹底しながら、終日、全員が実習着で過ごし、毎日行動記録を提出するなどのルールを守り実施することができた。通常の施設実習と同様に、行動記録にはその日の実習目標を記入して実習に臨み、その目標にそって記録を記入することで、文章を書く力も向上し、主体的に学ぶ姿勢を強くしていったと考える。

学生間の学び合いの面では、実習全体を通して、介護過程でのロールプレイングや外出支援の計画、アクティビティ・サービスの発表など、課題を達成するためにいくつかの小グループでの計画の立案、演習を意図的に組み込み、時間を区切って取り組むようにした。実習生が学生間の意見交換により視野を広げながら、自分の意見を伝える力もつけたと考える。そして、グループワークや発表など限られた

時間で仲間と協力して課題に取り組む力を日を重ねるにつけていったと考える。

また、実習を未経験の1年生や専攻科学生が、アクティビティ・サービス発表会に利用者役として参加したり、事例のまとめ発表会を聴講したりする機会をもち、緊張感をもって学び合う効果となったと考える。

実習評価の面では、発表会や実技試験、提出物について、前もって評価内容や評価基準を学生に提示して、介護総合実習の評価に反映されることを説明して進めた。ゴールが見えることで、主体的に取り組む動機ともなったと考える。

今回、学生の達成感や満足感が高かったのは、課題を短期間で完結し、評価が見え、学び合いや主体的にとりくめるしくみができていたからであると考えている。教員からは、実習後、学年全体が仲間意識をもってまとめ、学生が落ち着いて授業を受け、集中力が高まったという意見もあった。しかし、これらの教育方法の工夫は学内実習に限ったことではない。教員集団としても、学内実習をとおして、学生の力を引き出す授業展開の工夫について学び、教育力が向上したといえるので、今後の実習指導や授業に活用していく必要がある。

2) 生活支援技術とコミュニケーションの経験不足と限界

学生も教員も不足した技術としてあげているのが、生活支援技術の経験とコミュニケーション力である。生活支援技術については、感染リスクの高い口腔ケアや食事の介助は避け、移動・移乗の支援もなるべく身体を密着せずにできるものを選んで実施した。実際の利用者との直接の関わりができないなかで、ロールプレイングの実施や手順書の作成、シミュレーションなどによって、利用者の状態を推測して模擬的に実施することで、経験を代替するしか方法がないのである。介護福祉実習の学内実習についての研究論文はまだ公表されていないが、社会福祉士や看護師の養成課程における実習では、ロールプレイングやシミュレーションが活用されている。

竹内(2005)は、社会福祉士の実習前教育としての「ケアワーク学内実習」において、学生同士で介護場面のロールプレイングを導入し、利用者と援助者を体験することで、コミュニケーション技術の重要性や専門職としてのあるべき態度や姿勢について学生が学んだことを明らかにしている²⁾。一方、鈴木ら(2020)は、コロナ禍で学内実習となった精神看護学領域実習において、シナリオに基づいたシミュレーション(模擬的实施)と振り返りを実施している。教員が2週間、患者役となり、学生に対応したことで実際の実習のような展開になったとし

ている。場面が設定されているロールプレイではなく、学生が計画した場面ごとの対応から、同じ事例でも学生の視点によってケアの方向性に個性が出てくることもあり、コミュニケーションだけでなく、患者の理解、関係構築を学んだとしている³⁾。

このことから、ロールプレイングは、利用者・援助者両方の体験ができ、それぞれの状況や思いが学べること、一方、シミュレーションは学生が場面設定を決定するロールプレイングより、教員が利用者役を演じることで実習に近い体験ができるということが考えられる。しかし、利用者役を演じる教員の力量も問われるとも考える。落合ら(2020)は「臨床に即した場面提示や模擬患者へのロールプレイの導入は重要」であるが、「実際に入院中の対象者が表出する不安、実際に稼働している医療・看護システムの中に参画する緊張感の再現には限界」があることを述べている⁴⁾。

学内実習において実際の利用者との接触ができないことは、感染予防のため避けられないことであるため、こうした模擬的な体験をとおしての気づきを大切に振り返り、経験から知識として学ぶことにとどまるのはやむを得ないと考える。今年度は、全国で卒業生の多くがこうした現場の実習体験が不十分である状態で、介護現場に就職をしていくという現実がある。今年度の全国の介護福祉実習の実施現状は不明であるが、看護教育においては74.1%の実習が学内実習となったとの報道もある。これを受けて、日本看護系大学協議会では、就職後の「新人研修」の充実を求める要望書を厚生労働省等に提出している⁵⁾。「学内実習のシミュレーションでは補い切れない能力」と地域差、学生個々の経験の差を細やかに配慮をした研修体制が必要としている。学内実習によって単位取得した卒業生が、コロナ禍の介護現場で働くためには、現場での丁寧な新人教育が配慮されるべきである。

3) 多職種協働、地域との関連という新しい実習目標について

新介護福祉士養成教育課程(2年課程の養成施設は令和3年度から導入)においては、介護実習(450時間)の教育に含むべき事項として①介護過程の実践的展開 ②多職種協働の実践 ③地域における生活支援の実践の3点が定められ、それを受けて「介護実習指導のためのガイドライン」では、養成校と実習施設が「取り組むべき内容及び留意点」をあげている⁶⁾。本学では、従来から介護福祉実習や他の授業においても「多職種連携」や「地域」について学ぶことを重視してきており、新カリキュラム導入に先立ち、介護総合実習の実習目標に(6)利用者本位のサービスを提供するため多職種を含めたチー

ムケアの必要性を理解できる (7) 地域で生活する人という視点で利用者を理解する (8) 地域における社会資源として施設・事業所の役割を理解することを掲げて取り組んできている。実習準備の介護総合演習で基本的な知識を学んで実習に臨み、実際に施設で実施されている内容を体験することとしている。多職種連携を理解するために多職種が参加するケアカンファレンスに同席したり、利用者の地域との関わりや施設の地域での行事や役割を学ぶというものである。しかし、これらの実施状況は、施設により取り組みの差が大きく、学ぶ内容は実習先によって大きな違いがあるのが現状である。まだ新カリキュラムということで、実習指導者も②多職種協働の実践 ③地域における生活支援の実践の分野についての指導に意識が低いこともあると考えられる。

学内実習では、先進的な取り組みをしている実習施設の施設長、相談員、看護職などに、事例をあげて説明していただいたことで、学生全員が「多職種協働」と「地域」について学べたことが成果であったと考える。良い事例を学んだことで、利用者の望ましい生活をチームケアで支えること、地域で生活を継続する利用者としての理解、地域における施設の役割についてイメージをふくらませ、実習の最終盤には、「私が施設をつくったら」などのワークで自分の考える理想の介護理念、介護方針による介護施設の構想まで話し合う力をつけることができたと考える。実習先によって学びの差があるため、新カリキュラム導入に際して、各実習施設への説明と依頼が必要であり学内での実習前指導の中に今回の「多職種協働」と「地域」についての学修を加える必要がある。

7. 結論

介護総合演習の学内実施の評価と課題は次の4点にまとめられる。

(1) 実習目標の達成のためには、①外部講師などの効果的な人材の活用 ②系統的な実習プログラムを組み立てて実施すること ③教員の連携が非常に有効である。

(2) 系統的な実習プログラムに対して課題を短期間で完結し、評価が見え、学び合いや主体的にとりくめるしくみを工夫することで学生の達成感や満足感が高めらる。教員は、このような学生の力を引き出す工夫を今後の実習指導や授業に活用していく必要がある。

(3) 学内実習においてロールプレイングやシミュレーション等模擬的な体験をとおして知識として学ぶことにとどまるのはやむを得ない。しかし、学内

実習により、単位取得した卒業生が、コロナ禍の介護現場で働くためには、現場での丁寧な新人教育が配慮されるべきである。

(4) 新カリキュラム導入に際して、実習施設でも学内の実習前指導の中でも「多職種協働」と「地域」について全員が学べる配慮が必要である。

おわりに

今回、コロナ禍においての介護総合演習の学内実施は、実習施設の職員や卒業生と本学のこれまでの連携の積み重ねがあったからこそ実現できたことであり、また学科教員のチームワークの賜物であった。さらなる実習施設との連携と教員の教育力の向上を図りたい。試行錯誤ではあったが、学生とともに成長する機会を得たことを感謝し、次年度の授業と実習指導の充実と研究を進めたい。ご協力をいただいた実習施設の職員の方々、卒業生の皆様、アンケートにご協力いただいた学生の皆様に心から感謝申し上げます。

引用・参考文献

- 1) 「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」文部科学省高等教育局、厚生労働省社会・援護局等 事務連絡 令和2年6月1日
- 2) 竹内美穂「ケアワーク学内実習における教育方法の諸課題 (2) レポートの意味分析を通して」関西福祉大学研究紀要 Vol (8) p185～195 2005年3月
- 3) 鈴木祐子 井上聡子「新型コロナウイルスの影響による精神看護学実習のあり方 — シミュレーションを活用した学内実習 — 」精神科看護 Vol.47 No.10 p062～067 2020年10月
- 4) 落合亮太 青盛真紀ほか「横浜市立大学成人看護学領域におけるコロナ禍での看護学教育の試み」看護研究 Vol.53 No.6 p466～472 2020年6月
- 5) 「コロナ世代と呼ばれる？病院実習相次ぎ中止、悩める看護学生たち」2020年10月10日毎日新聞ニュースサイト
- 6) 公益社団法人日本介護福祉士会「介護実習指導のためのガイドライン」2019年3月